

お知らせ

あたたかい愛の心で「献血」にご協力ください

①アピタ本庄店会場

日時 3月22日(休) 午前10時～

正午、午後1時～4時

②児玉総合支所会場

日時 3月24日(水) 午後2時～

4時

種類 全血(400ml・200ml)

★健康推進課 ☎242003

本庄市就学援助制度のご案内

経済的な理由により小中学校への就学が困難な児童、生徒の保護者を対象に、就学費用の一部を援助しています。

対象 次のいずれかに該当し、教育委員会が援助を必要と認める人

①生活保護が停止又は廃止となった

②市民税が非課税となった

③児童扶養手当を受給している

④生活保護に準ずる程度に経済的に困難である

援助を受けられる費用 学用品費、校外活動費、修学旅行費及び給食費の一部

ようとする親族があること

申請に必要なもの

①申請書(学校教育課及び各小中学校で配布)

②同居家族全員の所得課税証明書(控除額の記載があるもの)

③児童扶養手当証書の写し(児童扶養手当受給者のみ)

提出先 学校教育課(市役所4階)又は各小中学校

★学校教育課 ☎251149



市営住宅の入居申し込みについて

市では、市営住宅の入居申し込みを随時受け付けています。次の①から⑥までの入居資格をすべて満たしている人は、待機者として登録され、入居可能な住宅が生じた場合、登録順に入居することができます。(登録の有効期限は、登録した年から3年以内の3月31日までです。)

①市内に住所又は勤務場所があること

②現に同居し、または同居しようとする親族があること

※単身でも、一定の条件(昭和31年4月1日以前に生まれた人で自立できる人など)を満たしている人は入居が可能です。

③現に住宅に困っていることが明らかでないこと

④世帯の総収入が一定の基準以内であること

⑤市税等の滞納がないこと

⑥申込者及び同居世帯の全員が暴力団員ではないこと

受付場所

建築開発課(市役所2階)、総合支所都市整備課(総合支所2階)

*お問い合わせは左記へ
★建築開発課 ☎251141

市のホームページに広告を掲載しませんか

市の管理する資産を有効活用することで財源の確保と地域経済の活性化を図るため、「本庄市ホームページ」へのバナー広告掲載希望者を募集します。

月平均アクセス数25、000件の本庄市ホームページをPRの場として活用しませんか。

広告媒体 市ホームページ

(<http://www.city.honjo.lg.jp/>) のトップページ

※声の広報(録音テープ)を貸し出しています。

★秘書広報課 ☎251155

※現在は、トップページ画面にバナー広告が固定表示されていますが、4月からはトップページ最下段に表示される仕様となります。

掲載期間 4月以降月単位(最長で12か月)

広告料 月額20,000円

募集枠数 1月あたり8枠

募集期間 3月1日(月)～19日(金)(締め切り後も空きがあれば受け付けます。)

申込 次の書類を直接又は郵送で企画課へ

- ・有料広告掲載申込書(企画課で配布するもの又は市ホームページからダウンロードしたもの)
- ・広告の原稿(電子データ)
- ・納税証明書(申込者が市外の場合)

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課

内容によっては、掲載できない場合があります。

・応募多数の場合、抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「本庄市ホームページ広告掲載基準」(企画課及び市ホームページで閲覧可)をご覧ください。

★企画課 ☎251157

市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 3月29日(月) 午後5時15分～7時

場所 ・市役所1階 収納課 ☎251120
・総合支所1階 市民課税務係 ☎251331(内線322)

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。
※3月27日(土)・28日(日)に、休日収納窓口を開設します。
詳しくは、3ページをご覧ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696

1日(月)・8日(月)・15日(月)・23日(火)・29日(月)・4月5日(月)

余熱利用施設湯かつこの休館日 ☎28126

1日(月)・8日(月)・15日(月)・23日(火)・29日(月)・4月5日(月)

戸田競艇(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

11日(木)～16日(火)・4月3日(土)～6日(火)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

本庄市のマスコットキャラクターを作ろう

みなさんは「ゆるキャラ」をご存じですか。全国各地で町おこしや村おこし、名物の紹介などに登場する、その地域独自のマスコットキャラクターです。埼玉県で広く知られているのは「コバトン」でしょう。「ゆるいマスコットキャラクター」の略で「ゆるキャラ」です。この名前はイラストレーターのみうらじゅん氏がつけた造語で、「ゆるい」とは「肩の力が抜けて気持ちがいやされる」という意味で使われています。なお、みうら氏によれば、「ゆるキャラ」には3つの条件があるそうです。

1. 郷土愛に満ち溢れた強いメッセージ性があること
2. 立ち居振る舞いが不安定かつユニークであること
3. 愛すべき、ゆるさ、を持ち合わせていること

今、埼玉県内では各市町村がB級ご当地グルメに加えて「ゆるキャラ」作りにも力を入れ始めています。B級ご当地グルメでは、本庄市の「つみっこ」が昨年秋に秩父市で行われた埼玉B級ご当地グルメ王決定戦で、

見事200円の部で優勝の栄に輝きました。今度は本庄市の「ゆるキャラ」をみんなで作って、まちおこしに新しい風を巻き起こそうではありませんか。何といても本庄は資源が豊富ですから、ユニークでみんなに愛されるキャラクターができると確信しております。

すでに商工会議所からマスコットキャラクターを作ろうという声も上がっていますし、昨年暮れに行われた市内7つの高校生によるセブンハイスクールサミットでも、学生のみなさんから「ぜひ作りたい」との意見をいただきました。

そこで、市長として商工会議所、商工会、JAなど市内の団体にお願ひし、商工会議所に事務局を置いて、多くの市民が参加できる本庄市マスコットキャラクタープロジェクトを4月からスタートさせることになりました。目標は11月に行われる埼玉県の「ゆるキャラ・サミット」までの完成です。みなさまのご協力をよろしくお願ひいたします。

本庄市長 吉田信晃

子ども医療費支給制度の登録はお済みですか

市では、市内に住所を有する0歳から小学校卒業までのお子さんを対象に、医療保険適用の医療費等を助成しています。

この制度を利用するには、保護者の申請による登録が必要です。登録をすると、子ども医療費受給資格証が発行されます。申請日から助成対象となりますので、登録が済んでいない人はお早めに申請してください。

申請に必要なもの

- ① 対象児童の健康保険証
- ② 保護者名義の通帳(ゆうちょ銀行も登録可)
- ③ 印鑑(朱肉を必要とするもの)

※「重度心身障害者医療費受給者証」を持っているお子さんは登録不要です。

*お問い合わせは左記へ

★保険課 ☎1116、総合

支所健康福祉課 ☎133

1 (内線315)

公園の指定管理者をお知らせします

4月1日から平成25年3月31日まで、次の指定管理者が

公園の管理運営を行います。

なお、公園の占用許可等の

申請は、従来どおり都市計画

課(市役所2階)で行います。

① 本庄市北地域(JR高崎線

以北の地域42か所)：本庄

市環境緑の会

② 本庄市中央地域(JR高崎

線以南、JR上越新幹線以

北の地域47か所)：アメリ

ティグリーン本庄の会

③ 本庄市南地域(JR上越新

幹線以南の地域27か所)：

アメニティグリーン本庄の

△広告



新しい部屋
新しい生活が
エイブルから始まる。

◇新生活応援キャンペーン実施中！ 2010年1月20日～3月31日まで◇

アパート・マンション・テナント・一戸建て

エイブルネットワーク本庄店

0120-20-4742

横尾建設株式会社

定休日なし
営業時間 900～18:00
本庄市けや木1-13-23



△広告

(協)日本接骨師会会員

美里みのる接骨院

TEL.FAX 0495-76-5328・5777

激痛即時緩和で定評の
当院の治療をお試しください!!

診療時間 / AM7:00~9:00 PM3:00~6:00 〒367-0113 埼玉県児玉郡美里町甘粕364-6
休 診 / 日曜のみ・祝祭日 午前中のみ診療 E-mail/minoru7@agate.plala.or.jp
http://wom-tv.com/wom/0190223